

平成31年3月13日

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	繰越する事業の所在地はどこか。
長寿社会政策課長	長井市の寿泉荘、白鷹町の白光園、南陽市のこぶし荘の3箇所である。
島津副委員長	繰越事業の金額の内訳はどうか。
長寿社会政策課長	寿泉荘が1,023万円、白光園が9,882万円、こぶし荘が5,810万円である。
島津副委員長	事業の進捗状況はどうか。
長寿社会政策課長	年度内の進捗の目標が、寿泉荘が10%、白光園が30%、こぶし荘は完成予定であるが、それぞれ5月末、6月15日、4月21日まで延期されている。
木村委員	繰越の原因は何か。
長寿社会政策課長	寿泉荘は解体する施設にアスベストの使用が発覚し、その調査に時間を要した。白光園は、地盤改良工事の際の長雨でコンクリートが固まらなかったことにより、その後の作業を後ろ倒しした結果、作業員が確保できなくなった。こぶし荘は、豪雨により土壌が悪化し、地盤改良が実施できなかった。
野川委員	入所予定だった者への対応状況はどうか。
長寿社会政策課長	いずれの事業も既存施設は解体せず、別の場所への建替えとなっている。
野川委員	増床される施設に入所する予定の者はいないのか。
長寿社会政策課長	完成後に入所者の決定を行うものと聞いている。